
平成30年度10月入学

北海道大学大学院

獣医学院

国際感染症
学院

博士課程学生募集要項

北海道大学大学院獣医学院

北海道大学大学院国際感染症学院

平成29年4月、獣医学研究科から獣医学院と国際感染症学院へ

人、動物、そして環境の健康と健全はひとつにつながる環であり、その実現は持続可能な地球社会に不可欠です。

この環の大きな破壊要因である様々な新興・再興感染症が日々世界を脅かす今、国際社会と連携し、多様な視点から研究にあたる人材、適切な対策を講じることのできる専門家の養成がますます重要な課題になっています。一方、臨床、基礎、環境などの各獣医学領域でも、社会の変容や科学技術の発展、環境破壊に対応して、「人・動物・環境の健康・健全の環」を深化させるために、大学院教育・研究を一層高度化、多様化、専門化させ、それぞれの領域で国際的リーダーシップを発揮できる人材を養成することが国内外社会から希求されています。

こうした課題に応えるため、私たちは、大学院獣医学研究科を平成29年度から獣医学院と国際感染症学院とに改組し、より進化・深化した教育を提供しています。国際感染症学院では、学際的・国際的な教育・研究環境のもと、世界30カ国以上の共同研究ネットワークを活用して感染症克服の専門家を育成する大学院教育を実施します。教育と研究指導には、獣医学、医学、薬学、理学、情報科学などを基盤とする人獣共通感染症リサーチセンターの研究者、獣医学研究院の感染症系教室教員、ならびに医学研究院の教員があたります。

一方、獣医学院では、動物生命科学、臨床獣医学、ならびに環境・応用獣医科学の3領域を柱とする動物医科学・獣医療の教育に焦点を置き、世界をリードするに足る教育・研究の高度化・先鋭化と、それに基づく人材養成を行います。新しい仕組みとして「臨床重点トラック」を開設し、専門臨床分野でのリーダー育成を目指します。上記感染症系教室以外の獣医学研究院教員が、その教育と研究指導を担当します。

新しいふたつの学院では、「博士課程教育リーディングプログラム：One Healthに貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム（平成23年度～平成29年度）」*を含む従来の大学院プログラムを通して培った優れた教育手法と学生支援方策を基に、このプログラムを通して培った優れた教育手法と学生支援方策を基に、それぞれが独自の課程を編成して教育にあたります。また、動物医科学・獣医療と感染症は不可分の関係にあることは言うまでもありません。したがって、両学院は基盤教育部分に共通の内容と仕組みを設定して、互いの強みと特徴を効果的に活かす工夫を取り入れます。

獣医学院と国際感染症学院は、人・動物・環境の健康・健全という世界の課題の解決に向けて学ぶ意欲と情熱に満ちた皆さんを歓迎します。

*プログラムの概要については <https://www.vetmed.hokudai.ac.jp/>を参照してください。

目 次

※**獣医学院**への出願希望者は「1. 獣医学院について (p. 1)」, および「3. 出願資格 (p. 6)」以降のページをご覧ください。

※**国際感染症学院**への出願希望者は「2. 国際感染症学院について (p. 4)」, および「3. 出願資格 (p. 6)」以降のページをご覧ください。

(獣医学院に関する事項)

1. 獣医学院について (学院の教育目的, アドミッションポリシー, 募集人員, 入学試験の種類・概略, 選抜方法, 教育研究分野・指導教員・筆記試験科目, その他) 1

(国際感染症学院に関する事項)

2. 国際感染症学院について (学院の教育目的, アドミッションポリシー, 募集人員, 入学試験の種類・概略, 選抜方法, 教育研究分野・指導教員・筆記試験科目, その他) 4

(以下2学院共通事項)

3. 出願資格 6
4. 出願手続き 7
5. 試験日時および試験場所 9
6. 合格者の発表 9
7. 入学金等納付金 9
8. 長期履修制度について 9
9. 博士課程学生への経済支援・研究支援について 10
10. 個人情報の取り扱いについて 10
11. その他 10
- 担当教員一覧 11
- 出願資格について 12

平成30年度
北海道大学大学院獣医学院
北海道大学大学院国際感染症学院
博士課程10月入学学生募集要項

獣医学院に関する事項

以下は、獣医学院に関する事項となります。獣医学院への出願希望者は下記および6ページ以降の共通事項をご覧ください。

1. 獣医学院について

(1) 学院の教育目的

獣医学院の教育理念は、幅広い教養、高い倫理観と豊かな感性をもち、動物医科学と獣医療の学修・研究を通して専門的・先進的な知識・技術を身に付け、創造力と国際感覚に優れた、動物・人・環境の健康・健全を担う科学研究者／獣医療人の育成である。獣医学院の教育目的は、この理念に基づき、1) 動物医療、ライフサイエンス、環境保全など多様な職域で世界の獣医学、獣医療、生命科学の発展を担う人材、2) 農畜産業、医薬・食品産業をはじめとする各種産業、環境・生態系保全や地域獣医療を牽引できる人材、3) 次世代の獣医学・動物医科学の研究・教育をリードできる人材を育て、国内外社会に供給することにある。

(2) アドミッションポリシー

動物・人・環境の健康・健全は、21世紀における世界共通の重要課題である。獣医学院では、上記の教育理念と教育目的に照らし、獣医療、動物医科学、生命科学が関わる国内外の多様な分野で活躍し、指導力を発揮し得る能力の獲得を学修目標とする。獣医学院では、この目標を達成するために必要な以下の資質をもつ学生・社会人を国内外から広く求める。

- 1) 獣医学の専門分野を学ぶために十分な基礎学力、科学者・獣医療人としての高い道德観・倫理観を備えていること
- 2) 科学研究を实践する強い動機・好奇心と高い意識をもち、課題の解明／解決に挑む意欲と情熱を有すること
- 3) 広い視野で獣医学に関連する事象を捉え、動物・ヒト・環境の健康と健全を通して国内外社会に尽くす意識と展望を有すること
- 4) 研究と学習を進める上で重要なコミュニケーション能力、協調性、積極性を有すること

(3) 募集人員

学院・専攻	募集人員	募集人員の内訳	
		一般入試	社会人入試
獣医学院・獣医学専攻	若干名	若干名	若干名

(4) 入学試験の種類・概略

	試験区分	
	一般入試	社会人入試
対象者	社会人入試の試験区分での受験を希望しない者	2年以上の社会経験を有し、在職のまま入学を希望する者
出願期間	7月18日～7月26日 ※出願資格審査対象者は6/1-6/8に書類の提出	7月18日～7月26日 ※出願資格審査対象者は6/1-6/8に書類の提出
試験場所	北海道大学札幌キャンパス	北海道大学札幌キャンパス
試験日時 (学力試験、口述試験)	8月28日～8月29日	8月28日～8月29日
試験内容	・学力試験 (筆記試験(専門科目, 外国語科目))および口述試験	・学力試験 (筆記試験(小論文, 外国語科目))および口述試験

(5) 選抜方法

【一般入試】

北海道大学獣医学部卒業、卒業見込みの方、外国人の方、および北海道大学獣医学部以外を卒業又は卒業見込みで 社会人入試による選抜を希望しない方を対象とした選抜で、学力試験(筆記試験、口述試験)および成績証明書の結果を総合して判定します。

学力試験

(1) 筆記試験

- (ア) 専門科目：志望する教育研究分野の専門科目
- (イ) 外国語科目：英語
※外国語の受験に際しては、辞典の持込み不可

(2) 口述試験

これまでの研究内容、志望する教育研究分野に関する内容等について試問します。

【社会人入試】

2年以上原則として官公庁、会社又は団体等に在籍しており、在職のまま修学を希望する者を対象とし、学力試験(筆記試験、口述試験)、成績証明書および研究等活動調書の結果を総合して判定します。

学力試験

(1) 筆記試験

- (ア) 小論文：獣医学に関する課題について論述
- (イ) 外国語科目：英語
※外国語の受験に際しては、辞典の持込み不可

(2) 口述試験

これまでの研究内容、志望する教育研究分野に関する内容等について試問します。

(6) 教育研究分野・指導教員・筆記試験科目

学院	専攻	教育研究分野	指導教員	【一般入試】		【社会人入試】	
				試験科目		試験科目	
				専門科目	外国語	小論文	外国語
獣医学院	獣医学専攻	解剖学	昆泰寛	解剖学	英語	獣医学に関する課題	英語
		生理学	末村和弘	生理学			
		生化学	木村兼一	生化学			
		薬理学	乙黒兼一	薬理学			
		放射線学	稲波修志	放射線学			
		実験動物学	安居院高真由美	実験動物学			
		毒性学	石塚琢敏	毒性学			
		野生動物学	坪田敏男	野生動物学			
		獣医内科学	滝口村正喜裕	内科学			
		獣医外科学	奥村村享史	外科学			
		比較病理学	木片桐成二	比較病理学			
		繁殖学	※2 稲葉睦喜	臨床繁殖学			
		動物分子医学	※1 滝口満喜	分子病理学			
先端獣医療学		臨床病理学					

※1 兼担 ※2 環境獣医学講座からの兼担

教育研究分野を担当する教員は、後掲の「担当教員一覧」で確認してください。また、教育研究分野の詳細は、下記URLを参照してください。

<https://www.vetmed.hokudai.ac.jp/veterinarymedicine/detail/>

(7) その他

「1. (1) 学院の教育目的」に記載した人材育成のため、獣医学院において開講する授業（講義、演習等）は英語で開講します。（日本語の併用または日本語で開講する科目もあります。）

国際感染症学院に関する事項

以下は、国際感染症学院に関する事項となります。国際感染症学院への出願希望者は下記および6ページ以降の共通事項をご覧ください。

2. 国際感染症学院について

(1) 学院の教育目的

エボラ出血熱のアウトブレイク等、新興・再興感染症による社会、経済への脅威は益々増大し、感染症の研究とその対策にあたる専門家養成の要望が国内外において一層高まっている。国際感染症学院では、このような社会的要請に応えるため、感染症学に関する広い視野、柔軟な発想力及び総合的な判断力を有し、我が国のみならず世界の感染症学の発展ならびに感染症の制圧に寄与できる実践的な能力と指導力を備えた人材の育成を目指している。

(2) アドミッションポリシー

入学者の選抜にあたり、志願者には、以下の資質・能力を期待する。

- ・地球規模の感染症研究、克服へ貢献する強い意志
- ・「One Health (ヒトと動物両者の健康)」概念の重要性に関する深い理解
- ・研究室に留まらず、感染症現場で活躍する実践力、行動力
- ・国際的なチームワーク下で協働する意思と能力

(3) 募集人員

学院・専攻	募集人員	募集人員の内訳	
		一般入試	社会人入試
国際感染症学院・感染症学専攻	若干名	若干名	若干名

(4) 入学試験の種類・概略

	試験区分	
	一般入試	社会人入試
対象者	社会人入試の試験区分での受験を希望しない者	2年以上の社会経験を有し、在職のまま入学を希望する者
出願期間	7月18日～7月26日 ※出願資格審査対象者は6/1-6/8に書類の提出	7月18日～7月26日 ※出願資格審査対象者は6/1-6/8に書類の提出
試験場所	北海道大学札幌キャンパス	北海道大学札幌キャンパス
試験日時 (学力試験, 口述試験)	8月28日～8月29日	8月28日～8月29日
試験内容	・学力試験 (筆記試験(専門科目, 外国語科目))および口述試験	・学力試験 (筆記試験(小論文, 外国語科目))および口述試験

(5) 選抜方法

【一般入試】

北海道大学獣医学部卒業，卒業見込みの方，外国人の方，および北海道大学獣医学部以外を卒業又は卒業見込みで 社会人入試による選抜を希望しない方を対象とした選抜で，学力試験(筆記試験，口述試験)および成績証明書の結果を総合して判定します。

学力試験

(1) 筆記試験

(ア) 専門科目：志望する教育研究分野の専門科目

(イ) 外国語科目：英語

※外国語の受験に際しては，辞典の持込み不可

(2) 口述試験

これまでの研究内容，志望する教育研究分野に関する内容等について試問します。

【社会人入試】

2年以上原則として官公庁，会社又は団体等に在籍しており，在職のまま修学を希望する者を対象とし，学力試験（筆記試験，口述試験），成績証明書および研究等活動調書の結果を総合して判定します。

学力試験

(1) 筆記試験

(ア) 小論文：感染症学に関する課題について論述。

(イ) 外国語科目：英語

※外国語の受験に際しては，辞典の持込み不可

(2) 口述試験

これまでの研究内容，志望する教育研究分野に関する内容等について試問します。

(6) 教育研究分野・指導教員・筆記試験科目

学院	専攻	教育研究分野	指導教員	【一般入試】		【社会人入試】	
				試験科目		試験科目	
				専門科目	外国語	小論文	外国語
国際感染症学院	感染症学専攻	微生物学	迫田義博	微生物学	英語	感染症学に関する課題	英語
		感染症学	大橋和彦	伝染病学			
		寄生虫学	大片倉賢	寄生虫学			
		公衆衛生学	荻和宏	公衆衛生学			
		獣医衛生学	堀内基広	獣医衛生学			
		ウイルス学	高田礼人	ウイルス学			
		感染症態学	澤田洋文	感染症態学			
		細菌学	鈴木定彦	細菌学			
		原虫病学	山岸潤也	原虫病学			
		生命情報学	伊藤公人	生命情報学			
		感染免疫学	伊東秀明	感染免疫学			
危機分析学	磯田典和	危機分析学					
生物製剤学	新開大史	生物製剤学					
病原微生物学	森松組子	病原微生物学					

教育研究分野を担当する教員は，後掲の「担当教員一覧」で確認してください。また，教育研究分野の詳細は，下記URLを参照してください。

<https://www.infectdis.hokudai.ac.jp/detail/>

(7) その他

「2. (1) 学院の教育目的」に記載した人材育成のため，国際感染症学院において開講する授業（講義，演習等）はすべて英語で開講します。

両学院共通事項

以下は、獣医学院・国際感染症学院共通事項となります。入学を希望する学院の別、受験をしようとする入試区分の誤りがないよう熟読の上、出願してください。

3. 出願資格 (※出願資格に関する不明な点は、早めに獣医学系事務部教務担当に照会してください。)

【一般入試】

※詳細な出願資格について、12ページの「出願資格について」で必ず確認をしてください。

- (1) 日本の大学で修業年限6年の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を卒業した者、卒業見込みの者
- (2) 外国で、学校教育における18年の課程(最終の課程は獣医学、医学、歯学又は薬学)を修了した者、修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育を日本国内で履修し、当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は獣医学、医学、歯学又は薬学)を修了した者、修了見込みの者
- (4) 日本国内で、文部科学大臣が指定する外国の教育施設の教育課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は獣医学、医学、歯学又は薬学)を修了したと認められる者に限る)を修了した者、修了見込みの者
- (5) 外国の大学等で、修業年限が5年以上の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を修了すること(外国の学校が行う通信教育を日本国内で履修し、当該課程を修了すること及び文部科学大臣が指定する外国の教育施設の教育課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者、授与される見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
 - ①旧大学令に基づき、日本の大学の医学部、歯学部を卒業した者
 - ②防衛医科大学校を卒業した者
 - ③日本の大学の修士課程及び専門職学位課程の修了者、5年一貫の博士課程に2年以上在学し、所定要件を満たした者で、修業年限6年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程)を卒業した者と同等以上の学力があると本学院で認めた者
 - ④修業年限4年の日本の大学を卒業した後、又は外国で学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等で2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修業年限6年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程)の卒業者と同等以上の学力があると本学院で認めた者
- (7) 次のいずれかに該当する者で、所定の単位(本学獣医学部における標準修得単位、あるいはそれに相当する学科目単位)を優れた成績をもって修得したものと本学院において認めた者(いわゆる飛び級)
 - ①平成30年9月30日までに、日本の大学(修業年限6年の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程に限る。)における在学期間が4年以上となる者
 - ②外国で学校教育における16年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。)を修了した者、修了見込みの者
 - ③外国の学校が行う通信教育を日本国内で履修し、当該外国の学校教育における16年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。)を修了した者、修了見込みの者
 - ④日本国内で、文部科学大臣が指定する外国の教育施設の教育課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。)を修了した者、修了見込みの者
- (8) 個別の出願資格審査により、大学(修業年限6年の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程)を卒業した者と同等以上の学力があると本学院で認めた者で、平成30年9月30日までに24歳に達する者

【社会人入試】

※詳細な出願資格について、12ページの「出願資格について」で必ず確認をしてください。

以下のいずれかに該当し、かつ、2年以上原則として官公庁、会社又は団体等に在籍している者で在職のまま修学を希望する者。

- (1) 日本の大学で修業年限6年の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を卒業した者、卒業見込みの者
- (2) 外国で、学校教育における18年の課程(最終の課程は獣医学、医学、歯学又は薬学)を修了した者、修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育を日本国内で履修し、当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は獣医学、医学、歯学又は薬学)を修了した者、修了見込みの者
- (4) 日本国内で、文部科学大臣が指定する外国の教育施設の教育課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は獣医学、医学、歯学又は薬学)を修了したと認められる者に限る)を修了した者、修了見込みの者
- (5) 外国の大学等で、修業年限が5年以上の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を修了すること(外国の学校が行う通信教育を日本国内で履修し、当該課程を修了すること及び文部科学大臣が指定する外国

の教育施設の教育課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者、授与される見込みの者

(6) 文部科学大臣の指定した者

- ①旧大学令に基づき、日本の大学の医学部、歯学部を卒業した者
- ②防衛医科大学校を卒業した者
- ③日本の大学の修士課程及び専門職学位課程の修了者、5年一貫の博士課程に2年以上在学し、所定要件を満たした者で、修業年限6年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程)を卒業した者と同等以上の学力があると本学院で認めた者
- ④修業年限4年の日本の大学を卒業した後、又は外国で学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等で2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修業年限6年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程)の卒業者と同等以上の学力があると本学院で認めた者

(7) 次のいずれかに該当する者で、所定の単位(本学獣医学部における標準修得単位、あるいはそれに相当する学科目単位)を優れた成績をもって修得したものと本学院において認めた者(いわゆる飛び級)

- ①外国で学校教育における16年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。)を修了した者、修了見込みの者
- ②外国の学校が行う通信教育を日本国内で履修し、当該外国の学校教育における16年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。)を修了した者、修了見込みの者
- ③日本国内で、文部科学大臣が指定する外国の教育施設の教育課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。)を修了した者、修了見込みの者

(8) 個別の出願資格審査により、大学(修業年限6年の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程)を卒業した者と同等以上の学力があると本学院で認めた者で、平成30年9月30日までに24歳に達する者

4. 出願手続き

志願者は、(2)の出願書類等を揃えて、出願期間内に提出してください。

なお、出願前に「志望教育研究分野」の指導教員に対して、受験する旨を直接連絡し、了承を得てください。

(1) 出願期間

選 抜 方 法	出 願 期 間
【一般入試】 【社会人入試】	平成30年7月18日(水)～7月26日(木)

ただし、上記3. 出願資格の(5)、(6)、(7)または(8)による志願者は、事前に出願資格審査を必要とします。(後述の(3) 出願資格審査を参照のこと。)

(2) 出願書類および検定料

【一般入試】

提 出 書 類	提出該当者	摘 要
入 学 願 書	全 員	所定用紙(写真を貼付してください。)
履 歴 書	全 員	所定用紙
成 績 証 明 書	該当者のみ	出身大学のもの。ただし、大学院修了(見込)者は、学部および大学院の成績証明書を提出してください。 なお、本学獣医学部卒業生及び在学中の方は不要です。
卒 業 (見 込) 証 明 書 修 了 (見 込) 証 明 書	該当者のみ	出身大学のもの。ただし、大学院修了(見込)者は、学部および大学院の修了(見込)証明書を提出してください。 なお、本学獣医学部卒業生及び在学中の方は不要です。 また、前期および後期の課程に区分を設けない博士課程に2年以上在学し、所定の要件を満たした方は、その課程修了に関する証明書を提出してください。
受 験 票	全 員	所定用紙(写真を貼付してください。)
返 信 用 封 筒	全員(ただし、海外在住者を除く)	受験に関する連絡のため使用します。封筒(長形3号)に宛先を明記し、362円分切手(速達料を含む)を貼付してください。
検 定 料	検定料不要の方あり	30,000円。別添振込用紙により、出願期間内に振り込み願います。 (3. 出願資格(5)、(6)、(7)または(8)で出願する方は、事前資格審査において「資格有り」と認められた後に、振り込み願います。 本学大学院修士課程修了(見込)者で、引き続き獣医学院または国際感染症学院博士課程を受験する場合および国費外国人留学生(文部科学

		<p>省奨学金受給者)は不要です。願書提出の際に必ずその旨申し出てください。</p> <p>既納の検定料は、次の場合を除き、返還しません。</p> <p>① 検定料を納付したが出願しなかった場合又は出願書類に不備があり、受理されなかった場合</p> <p>② 検定料を誤って二重に納付した場合</p> <p>③ 検定料の納付を要しない方が払い込んだ場合</p> <p>海外在住者は、ネット出願システムによりクレジットカード等による支払いが可能です。希望者は事前に獣医学系事務部教務担当にお知らせください。</p> <p>なお、ネット出願システム利用の場合は検定料に加えて事務手数料(500円)をご負担していただきます。</p>
検定料受付証明書台紙	検定料不要の方あり	上記の検定料を納付した際に交付される「検定料受付証明書」を所定用紙の指定欄に貼付してください。
出願資格審査提出書類	該当者のみ(出願資格審査)	3. 出願資格【一般入試】(5), (6), (7)または(8)で出願する方。 「下記(3) 出願資格審査」に記載の書類一式
在留カード(写)	在留外国人のみ	現に日本に在住している方のみ提出すること。

【社会人入試】

提出書類	提出該当者	摘要
入学願書	全員	所定用紙(写真を貼付してください。)
履歴書	全員	所定用紙
成績証明書	該当者のみ	出身大学のもの。ただし、大学院修了者は、学部および大学院の成績証明書を提出してください。なお、本学獣医学部卒業生は不要です。
卒業証明書 修了証明書	該当者のみ	出身大学のもの。ただし、大学院修了者は、学部および大学院の修了証明書を提出してください。 なお、本学獣医学部卒業生は不要です。 また、前期および後期の課程に区分を設けない博士課程に2年以上在学し、所定の要件を満たした方は、その課程修了に関する証明書を提出してください。
受験票	全員	所定用紙(写真を貼付してください。)
返信用封筒	全員	受験に関する連絡のため使用します。封筒(長形3号)に宛先を明記し、362円分切手(速達料を含む)を貼付してください。
研究等活動調書	全員	在職中の実績(学会発表・論文発表等の活動、勤務先での業務内容等研究業績)を記載してください。
受験許可書	全員	所属長の作成したもの(様式任意。)
検定料	全員	30,000円。別添振込用紙により、出願期間内に振り込み願います。 (3. 出願資格(5), (6), (7)または(8)で出願する方は、事前資格審査において「資格有り」と認められた後に、振り込み願います。) 既納の検定料は、次の場合を除き、返還しません。 ① 検定料を納付したが出願しなかった場合又は出願書類に不備があり、受理されなかった場合 ② 検定料を誤って二重に納付した場合 ③ 検定料の納付を要しない方が払い込んだ場合 海外在住者は、ネット出願システムによりクレジットカード等による支払いが可能です。希望者は事前に獣医学系事務部教務担当にお知らせください。 なお、ネット出願システム利用の場合は検定料に加えて事務手数料(500円)をご負担していただきます。
検定料受付証明書台紙	全員	上記の検定料を納付した際に交付される「検定料受付証明書」を所定用紙の指定欄に貼付してください。
出願資格審査提出書類	該当者のみ(出願資格審査)	出願資格【社会人入試】(5), (6), (7)または(8)で出願する方。 「下記(3) 出願資格審査」に記載の書類一式
在留カード(写)	在留外国人のみ	現に日本に在住している方のみ提出すること。

(3) 出願資格審査

上記3. 出願資格の(5), (6), (7)および(8)による志願者は、事前に出願資格審査を必要としますので、次表に示す申請期間に検定料を除く出願書類（出願資格審査提出書類を含む）を提出してください。

選 抜 方 法	出願資格審査申請期間	出願資格審査時期
【一般入試】 【社会人入試】	平成30年6月1日（金） ～6月8日（金）	6月中旬～下旬

出願資格審査終了後、結果通知書を送付します。「資格有り」と認められた方は、通知書に記載する期間内に検定料を納入してください。なお、出願資格(8)による志願者のうち、必要と認められた方については、3. 出願資格の(7)に記す学力を評価するための口述審査を行います。口述審査は出願期間内に実施します。

出願資格審査提出書類

- ・ 出願資格審査申請書（所定用紙）
- ・ 研究指導教員又は所属長等による研究歴を記載した推薦書（様式任意）
- ・ 研究業績一覧（学会発表・論文・特許・研究費獲得状況等）（様式任意。【社会人入試】志願者のうち、「研究等活動調書」と重複する場合は省略可）
- ・ その他自己の研究能力を示す書類等がある場合はその書類
- ・ 出願資格予備審査結果通知用封筒（定形サイズの封筒に宛名を明記し、82円切手を貼付すること）

(4) 出願書類提出先および連絡先

〒060-0818 札幌市北区北18条西9丁目
 北海道大学獣医学系事務部教務担当
 電 話：011-706-5175
 FAX：011-706-5190

5. 試験日時および試験場所

(1) 学力試験日時

期 日	時 間	試 験 科 目	
		【一般入試】	【社会人入試】
平成30年8月28日（水）	9:30～11:30	外国語	外国語
	13:00～15:00	専門科目(1科目)	小論文
平成30年8月29日（水）	9:00～	口述試験	口述試験

(2) 試験場所

北海道大学大学院獣医学研究院・獣医学部講義棟（札幌市北区北18条西9丁目）

6. 合格者の発表

平成30年8月29日（水）に獣医学研究院・獣医学部本館1階の掲示板に発表するとともに、平成30年8月30日（木）に受験者あて通知文書を発送します。

7. 入学金等納付金

入学金 282,000円（予定額）
 授業料 後期分 267,900円（年額535,800円）（予定額）
 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

獣医学院においては国内または海外インターンシップが、国際感染症学院においては海外インターンシップへの参加が必須です。インターンシップ実施のための経費（旅費、宿泊、保険料等）の一部は自己負担となることにご留意ください。

8. 長期履修制度について

長期履修制度とは、職業を有している等（介護・育児等を含む）の事情により、標準修業年限（4年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了したいと考える者に対し、申請に基づいて審査のうえ、その計画的な履修を認める制度です。

原則として、長期履修の申請は入学願書提出時となりますので、希望者は早めに教務担当に申し出て申請書類を受け取ってください。

また、長期履修申請にあたっては、事前に指導予定教員とよく相談をしてください。

9. 博士課程学生への経済支援・研究支援について

博士課程学生に対し、下記の支援制度があります。制度ごとに申請要件や採用人数が異なり、すべての学生が支援を受けられるわけではありませんので、修学に必要な資金について熟慮の上、出願をしてください。

- (1) ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、ティーチング・フェロー
 - ① ティーチング・アシスタント (TA) : 学部授業における教育補助等 (実験指導補助等)
 - ② リサーチ・アシスタント (RA) : 大学教員の研究補助 (研究プロジェクトにおける研究補助等)
 - ③ ティーチング・フェロー (TF) : 学部授業における教育補佐等 (実験指導等TAより高度な内容)
- (2) 入学料免除 (徴収猶予) ・授業料免除制度 ※下記URL参照
<http://www.hokudai.ac.jp/gakusei/campus-life/certificates/tuition.html>
- (3) 各種奨学金 (日本学生支援機構奨学金, 民間・地方自治体等の奨学金等) ※下記URL参照
<http://www.hokudai.ac.jp/gakusei/campus-life/certificates/bursary.html>
- (4) 学術振興会特別研究員制度 ※下記URL参照
<https://www.jsps.go.jp/j-pd/>

10. 個人情報の取扱いについて

出願書類に記載されている氏名、性別、生年月日、住所、その他の個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続きおよび入学者選抜方法等における調査・研究ならびにこれらに附随する事項以外には利用しません。

11. その他

- (1) 入学志願者で身体に障害のある者は、あらかじめ受験上や修学上の対応が必要となる場合があるので、出願期間の最終日までに獣医系事務部教務担当に申し出てください。
- (2) 郵送による学生募集要項および出願用紙等の請求は、「〇年〇月〇〇学院大学院入学願書請求」(入学希望時期と学院名の記入必須) と封筒の表に朱書きし、返信用封筒 (A4判用紙が入るもの) に宛先を明記し、205円分 (社会人入試希望者は140円分) の切手を貼付したものを同封してください。
- (3) 郵送により出願する場合は、特定記録とし、封筒表面に「大学院入学願書在中」と朱書きしてください。なお、出願期間内に必着するように郵送してください。
- (4) 出願書類の記載事項が事実と相違する場合、入学を取り消すことがあります。
- (5) 大学院学生の英語力把握のため、合格者には入学手続き時に英語能力試験 (TOEFL, TOEIC, IELTS 等) のスコアを提出していただきます。入学手続き時にスコアを提出できない者については、入学後1年以内の英語能力試験の受験・スコア提出を必須としますので、ご留意願います。

平成30年5月

担当教員一覧

教育組織（学院）

学院名	教育研究分野
獣医学院	解剖学
	生理学
	生化学
	薬理学
	放射線学
	実験動物学
	毒性学
	野生動物学
	獣医内科学
	獣医外科学
	比較病理学
	繁殖学
	動物分子医学
	先端獣医療学

教員組織（研究院, リサーチセンター）

2018/5/1

研究院, センター	教室・部門等名	教授	准教授	講師	助教	その他
獣医学 研究院	解剖学	昆 泰寛	市居 修		ヤセル アリ エリ	
	生理学	未定				
	生化学	木村 和弘		岡松 優子	戸田 知得	
	薬理学	乙黒 兼一			山口聡一郎	
	放射線学	稲波 修				
	実験動物学	安居院高志	森松 正美			
	毒性学	石塚真由美	池中 良徳		中山 翔太	※講座付 (教授) 片桐 成二
	野生動物学	坪田 敏男	下鶴 倫人		佐鹿万里子	
	獣医内科学	滝口 満喜		大田 寛	佐々木 東	
	獣医外科学	奥村 正裕			金 尚昊	
	比較病理学	木村 享史	小林 篤史		青島 圭佑	
	繁殖学	片桐 成二 ^{*1}	永野 昌志		柳川洋二郎	
	動物分子医学	稲葉 睦	高田 健介		山崎 淳平	
	先端獣医療学		細谷 謙次	越後 良介 ^{*2}	森下啓太郎 石塚 友人 ^{*2} 大菅 辰幸 ^{*2} 新坊 弦也 ^{*2} 伊藤 倫道 ^{*2}	

*1 兼任 *2 特任教員

学院名	教育研究分野
国際感染症学院	微生物学
	感染症学
	寄生虫学
	公衆衛生学
	獣医衛生学
	ウイルス学
	感染病態学
	細菌学
	原虫病学
	生命情報学
	感染免疫学
	危機分析学
	生物製剤学
	病原微生物学

研究院, センター	教室・部門等名	教授	准教授	講師	助教	その他
獣医学 研究院	微生物学	迫田 義博	岡松 正敏	松野 啓太		
	感染症学	大橋 和彦	今内 寛		村田 史郎	
	寄生虫学	片倉 賢 ^{*1}	中尾 亮			
	公衆衛生学	菊和 宏明	好井健太郎		小林進太郎	
	獣医衛生学	堀内 基広		長谷部理絵	山崎 剛士	
人獣共通感染症 リサーチセンター	国際疫学	高田 礼人	五十嵐 学			
	分子病態・診断	澤 洋文		大場 靖子		
	バイオリソース	鈴木 定彦	中島 千絵			
	国際協力・教育		山岸 潤也	中村 一郎		
	バイオインフォマティクス	伊藤 公人			大森 亮介	
	感染・免疫	東 秀明		古田 芳一		
	危機分析・対応室		磯田 典和 ^{*1}			
	生物製剤研究開発室		新開 大史		大東 卓史	
医学研究院	病原微生物学		森松 組子			

*1 特任教員

出願資格について

出願資格の番号		6～7ページ掲載の出願資格	出願資格の詳細 (学校教育法施行規則等に基づく記載)	出願資格 審査の 有無
一般	社会人			
(1)	(1)	(1) 日本の大学で修業年限6年の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を卒業した者、卒業見込みの者	(1) 大学における修業年限6年の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を卒業した者、あるいは平成30年9月30日までに卒業見込みの者	不要
(2)	(2)	(2) 外国で、学校教育における18年の課程(最終の課程は獣医学、医学、歯学又は薬学)を修了した者、修了見込みの者	(2) 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は獣医学、医学、歯学又は薬学)を修了した者、あるいは平成30年9月30日までに修了見込みの者	不要
(3)	(3)	(3) 外国の学校が行う通信教育を日本国内で履修し、当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は獣医学、医学、歯学又は薬学)を修了した者、修了見込みの者	(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は獣医学、医学、歯学又は薬学)を修了した者、あるいは平成30年9月30日までに修了見込みの者	不要
(4)	(4)	(4) 日本国内で、文部科学大臣が指定する外国の教育施設の教育課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は獣医学、医学、歯学又は薬学)を修了したと認められる者に限る)を修了した者、修了見込みの者	(4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は獣医学、医学、歯学又は薬学)を修了したとされる者に限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、あるいは平成30年9月30日までに修了見込みの者	不要
(5)	(5)	(5) 外国の大学等で、修業年限が5年以上の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を修了すること(外国の学校が行う通信教育を日本国内で履修し、当該課程を修了すること及び文部科学大臣が指定する外国の教育施設の教育課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者、授与される見込みの者	(5) 外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が5年以上である獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者あるいは平成30年9月30日までに授与される見込みの者	必要
(6)	(6)	(6) 文部科学大臣の指定した者	(6) 文部科学大臣の指定した者(昭和30年文部省告示第39号)	必要
①	①	①旧大学令に基づき、日本の大学の医学部、歯学部を卒業した者	1. 旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学の医学又は歯学の学部において医学及び歯学を履修し、これらの学部を卒業した者	
②	②	②防衛医科大学校を卒業した者	2. 防衛庁設置法(昭和29年法律第164号)による防衛医科大学校を卒業した者	
③	③	③日本の大学の修士課程及び専門職大学院課程の修了者、5年一貫の博士課程に2年以上在学し、所定要件を満たした者で、修業年限6年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程)を卒業した者と同等以上の学力があると本学院で認めた者	3. 修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期及び後期の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者(学位規則の一部を改正する省令(昭和49年文部省令第29号)による改正前の学位規則(昭和28年文部省令第9号)第6条第1号に該当する者を含む。)で大学院又は専攻科において、大学の医学、歯学、薬学(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者	
④	④	④修業年限4年の日本の大学を卒業した後、又は外国で学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等で2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修業年限6年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程)の卒業者と同等以上の学力があると本学院で認めた者	4. 大学(医学、歯学、薬学(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)及び獣医学を履修する課程を除く。)を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院又は専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、薬学(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者	
(7)	(7)	(7) 次のいずれかに該当する者で、所定の単位(本学獣医学部における標準修得単位、あるいはそれに相当する学科目単位)を優れた成績をもって修得したものと本学院において認めた者(いわゆる飛び級)	(7) 次のいずれかに該当する者であって、所定の単位(本学獣医学部における標準修得単位、あるいはそれに相当する学科目単位)を優れた成績をもって修得したものと本学院において認めた者	必要
①	該当なし	①平成30年9月30日までに、日本の大学(修業年限6年の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程に限る。)における在学期間が4年以上となる者	①平成30年9月30日までに、大学(修業年限6年の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程に限る。)における在学期間が4年以上となる者	
②	①	②外国で学校教育における16年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。)を修了した者、修了見込みの者	②外国において学校教育における16年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。)を修了した者、あるいは平成30年9月30日までに修了見込みの者	
③	②	③外国の学校が行う通信教育を日本国内で履修し、当該外国の学校教育における16年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。)を修了した者、修了見込みの者	③外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。)を修了した者、あるいは平成30年9月30日までに修了見込みの者	
④	③	④日本国内で、文部科学大臣が指定する外国の教育施設の教育課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。)を修了した者、修了見込みの者)	④我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程(獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。)を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、あるいは平成30年9月30日までに修了見込みの者	
(8)	(8)	(8)個別の出願資格審査により、大学(修業年限6年の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程)を卒業した者と同等以上の学力があると本学院で認めた者で、平成30年9月30日までに24歳に達する者	(8)本学院において、個別の出願資格審査により、大学(修業年限6年の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程)を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年9月30日までに24歳に達する者	必要